

1 はじめに

平成10年5月20日、広島県教育委員会は、文部省（現文部科学省）から本県並びに福山市の教育について、法令等に照らして逸脱、あるいはそのおそれがあるなど不適正な実態があり、その是正を図るとともに、少なくとも3年間、是正状況を報告するよう指導を受けた。

本県教育委員会は、この3年間、県民に信頼される公教育の確立をめざして、全力をあげて是正に取り組んだ。この間、卒業式を翌日に控えた平成11年2月28日、県立高等学校の校長が自ら命を絶つという痛ましい事件が起きた。

もとより、学校の教育活動及び管理運営は、法令等に基づいて行わなければならない。しかしながら、本県においては、県教育委員会、市町村教育委員会及び学校が、職員団体、同和教育研究団体及び運動団体等からの強い要求に応じて交渉や話し合いを行い、その結果が学校の教育活動及び管理運営に大きく影響してきた。

こうした積み重ねが、法令等を逸脱した学校運営や教育の中立性を損なうという状況を生み出し、是正指導を受けるに至った要因となった。

是正指導を受けて以降、本県教育委員会は、法令等の遵守を通して教育の中立性を確保し、職員団体等との適正な関係を確立するとともに、市町村教育委員会及び校長会との連携を強化し、その信頼関係を確かなものにしながら、校長権限の確立、ひいては県民から信頼される法令等に則った公教育の確立に努力してきた。

また、県民、保護者に対し是正状況を明らかにするため、教育委員会会議及び県議会文教委員会において是正状況を報告するとともに、その内容を逐次ホームページなどに掲載するなど、公開性を重視して取り組んだ。

このような中立性・公開性を柱とした取組みの結果、県内の大半の学校においては、法令等に則り、校長の権限と責任による学校運営がなされるようになった。

しかし、未だに一部の学校においては、主任等が十分に機能しなかったり、学習指導要領を逸脱するおそれのある教育活動が行われる状況があり、今後とも残された課題については是正が達成されるまで取り組まなければならないと考えている。

是正指導を受けて3年が経過するにあたり、本県教育委員会の是正指導に関わる取組みをまとめるとともに、今後の課題を明らかにしたい。